

1年次・2年次 学部学生 各位

九州大学学務部

令和8年度の転学部等の実施について

令和8年度の転学部等については、下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

転学部を希望する学生は、出願資格その他必要事項等を確認の上、所定の書類等を所定の担当係へ定められた期日までに提出してください。

なお、転学部等の出願は日程が異なっていますが、1学部のみとなっていますので、注意してください。

記

1. 転学部の取扱いについて

- (1) 転学部を希望する場合は事前に現所属の学生相談教員等の指導を受けるものとする。
- (2) 転学部にあたっては各学部が定めた受入基準により審査を行う。
審査は、入試成績や学内成績を考慮し、必要に応じ筆記試験や面接等を課して行う。
- (3) 転学部の出願は1学部に限り認める。
- (4) 一度転学部をした学生は再度の転学部は認めない。

2. 出願資格及び特記事項

別紙1のとおり

3. 手続きについて

- (1) 第1次選考 「転学部出願資格照会票」(所定用紙)を1年次生は伊都地区基幹教育教務係(※)、2年次生は転学部希望先の学生担当係に提出する。
(転学部出願資格照会票は、1年次生は伊都地区基幹教育教務係(※)、2年次生は転学部希望先の学生担当係で入手すること。)
- (2) 第2次選考 第1次選考の結果、転学部出願資格が認められた者は、「転学部願・転学部理由書」(所定用紙)の他、各学部で定めた必要書類を転学部希望先の学生担当係に提出する。(転学部出願書類は、転学部希望先の学生担当係で入手すること。)

※ 理学部への転学部希望者は、1年次生についても基幹教育教務係ではなく、理学部学生支援係で出願書類を受領し、同係に提出すること。

※ 工学部学生のうち総合型選抜入学者は、他学部への転学部を認めない。

(3) 出願日程等

別紙2のとおり

(別紙 1) 出願資格及び特記事項

【注意事項】

- ・この取扱いの1年次生、2年次生とは入学年から起算した経過年とする。
- ・医学部、歯学部および薬学部は、転学部（転課程）の受入れは行わない。
- ・出願資格のうち、入学試験の成績及び在学中の成績は、転学部の出願資格があるかどうかの判定に当該学部が使用するものである。転学部希望学生は、出願資格のうち数字を○で囲んだ要件を備えていれば「転学部出願資格照会票」を提出してよい。

出願先学部等	出 願 資 格 等
共 創 学 部	① 1・2年次に在籍する者で、1・2年次までの授業科目の標準的な単位修得が見込まれる者 ② 共創学部の教育目的を理解し、共創学部の履修を志望する者 ③ 別表に示す英語検定試験の成績を有する者、または、転学部の可否の決定までにこの成績を取得見込みの者 ※ 受け入れは原則2年次とする。
文 学 部	① 原則として1年次及び2年次生 ② 専門分野決定に必要な基幹教育科目の最低修得単位数（38単位、科目区分は問わない）を今年度末までに修得見込みの者 ※ 専門分野は、文学部専門分野決定に必要な単位数（38単位、科目区分あり）を修得後の4月に決定する。 必ずしも第一志望に決定するとは限らない。また、第一志望以外の専門分野に決定した場合も、元の学部に戻ることはできない。
教 育 学 部	① 原則として1年次生または2年次生 ② 転学部を志望する者が所属する学部において定める基幹教育科目について、出願年度の前期終了時点において標準的単位を修得している者 ③ 当該学生の入学試験における成績を総点に対する得点の比率に換算（以下「得点率」という。）し、本学部の当該入学年度の最下位合格者の得点率以上の者 ※ 受入年次は2年次とする。
法 学 部	① 原則として1年次生 又は 2年次生 ② 出願年度の前期終了時点において、所属学部における標準的単位を修得していること ③ 1年次生の受入年次は2年次とし、2年次生の受入年次は3年次（ただし、2年次とすることがある。）とする ※ 入試成績・入学後の成績を勘案し、書類審査及び選考試験（筆記試験・面接を含む）を実施する。なお、筆記試験は時事問題についての論述試験とする。
経 済 学 部	① 1年次生（受入は2年次）、2年次生（受入は3年次）。推薦入学者を除く ② 入学試験の成績が、当該年度の本学部入学者（合格した日程別あるいは入試の別）の最低点より上位の者。（入学試験の成績は、経済学部の試験の得点に換算して判定する。当該年度に入学者がいない場合は、直近の入学者の成績を参照基準とする。） ③ 基幹教育科目等について標準的単位を修得している者
理 学 部	① 1年次生：原則2年次4月受入 2年次生：物理学科…原則2年次4月（受入単位の取得状況によっては3年次4月） 物理学科以外…原則2年次10月受入
工 学 部	次の場合に1つの学科への出願を認める。 ① 2年次学生 ② 個別学力検査において、「数学（理系）」を受験し、かつ「物理」又は「化学」のいずれかを受験している者 ③ 該当学生の入学試験における成績を総点に対する得点の比率に換算（以下「得点率」という。）し、得点率から10%を減じた率が志望する学科の当該入学年度の最下位合格者の得点率以上の者（合格した日程別とする。） ④ その他当該学科が必要と認める事項
芸 術 工 学 部	① 1年次生又は2年次生 ※ 入学試験における成績が、当該年度本学部または志望コース最下位合格者の得点に満たない場合は出願を認めないことがある。 ※ 芸術工学部内の転コースは、芸術工学部学務課に申し出ること。
農 学 部	① 1年次（終了時）生及び2年次（終了時）生 ② 入試成績が本学部学生の最低点以上の者 ※ 2年次（終了時）生の受け入れ年次は、2年次とする。 ※ 令和7年度後期に下記の必修科目2科目3単位を修得しなければ、転学した年度に進級できない。 ・「農学入門Ⅰ」、「農学入門Ⅱ」のいずれか1科目（2単位、後期・金曜4限） ・「情報演習Ⅱ」（1単位、後期集中・オンデマンド）

(別表) 共創学部出願資格 (英語検定試験成績条件)

検 定 種 類	有 資 格 条 件
英検	準一級以上取得
TOEFL iBT	72 以上
IELTS (アカデミック・モジュール)	5.5 以上
GTEC	1190 以上
TEAP (4 技能)	309 以上
TOEFL ITP	543 以上
ケンブリッジ英語検定	160 以上
TEAP CBT	600 以上

（別紙２）出願日程等

出願先学部等	第一次選考		第二次選考	受入人数	受入時期
	転学部出願資格 照会票受付期間	転学部出願有資格者の発 表期日・方法			
共 創 学 部	令和7年 10月14日 ～10月17日	令和7年11月中旬 本人あて通知	各学部学生担当 係等で、出願書 類の提出期日等 を指示する。	若干名	令和8年 4月1日
文 学 部	令和7年 10月6日 ～10月10日	令和7年11月中旬 本人あて通知		若干名	令和8年 4月1日
教 育 学 部	令和7年 10月6日 ～10月10日	令和7年11月下旬 本人あて通知		若干名	令和8年 4月1日
法 学 部	令和7年 10月6日 ～10月10日	令和7年11月中旬までに 本人あて通知		若干名	令和8年 4月1日
経 済 学 部	令和7年 10月6日 ～10月10日	令和7年11月下旬 本人あて通知		若干名	令和8年 4月1日
理 学 部	（1年次生） ・他学部の1年次に在籍する者（令和7年度入学者） ・出願期間：令和7年10月24日～10月30日 ・出願資格照会票は不要 ・現所属の学生相談教員等が必要と認めたのであれば出願を認める。 ・資格の有無は判定しない。 ・理学部内の転学科も転学部に通じる。		若干名	原則として 令和8年 4月1日	
	（2年次生） ・出願時に、他学部の2年次に在籍する者（物理学科志願者は令和6年度入学者）（物理学科以外志願者は令和7年度入学者） ・出願期間（物理学科）令和7年10月24日～10月30日（物理学科以外）令和8年5月7日～5月12日 ・出願資格照会票は不要 ・所属学部の担当教員等が必要と認めたのであれば出願を認める。 ・資格の有無は判定しない。 ・理学部内の転学科も転学部に通じる。 ・（物理学科のみ）学科内の転コースも転学科に通じる。 ・（化学科のみ）1年次に開講される必修科目「化学序説Ⅰ」および「化学序説Ⅱ」を履修しておくことが望ましい。				
工 学 部	令和7年 11月4日 ～11月11日	令和7年12月 本人あて通知	各学部学生担当 係等で、出願書 類の提出期日等 を指示する。	若干名	令和8年 4月1日
芸術工学部	令和7年 10月1日 ～10月7日	令和7年11月中旬		受入コースの教育 に支障のない範囲 内	令和8年 4月1日
農 学 部	令和7年 10月14日 ～10月17日	令和7年11月中旬 本人あて通知		年度ごとに入学定 員の2％以内	令和8年 4月1日